

【開催日時】

2025年 6月6日 (金)

10時00分～16時30分

【開催会場】

えひめ共済会館 4階 会議室「末広」

[住所] 松山市三番町5丁目13番地1

[電話] (089) 945-6311

ビジネスで必須の法律知識の 基礎習得セミナー

ビジネスシーンで必要となる法律の基礎知識を学んでいただくともに、身近な対応事例等をご紹介します。

講師

長島・大野・常松法律事務所
弁護士

へん ともひろ
辺 誠 祐 氏



ご案内 (ご参加の対象) の皆さま

総務、法務部門などの担当者

初めて法律関係業務を担当される方

セミナープログラム

1. ビジネス法律の基礎知識

- (1) 法律関係とは
- (2) 権利・義務関係の主体
- (3) 契約とは
- (4) 注文書と注文請書の法的意味
- (5) 法律文書に必要な4つの要素
- (6) 原本・謄本・抄本・正本・副本の法的意味
- (7) 領収書の法的意味
- (8) 委任状の法的意味
- (9) 印紙の法的意味
- (10) 内容証明郵便の法的意味
- (11) 文書の作成日の意義と確定日付

2. 印鑑の法的効果と使用上の注意

- (1) 署名・記名の意味
- (2) 印鑑の法的意味
- (3) 実印と認印の違い
- (4) 拇印・書き判の効力
- (5) 契印・訂正印・捨印・割印・消印の意味と方法
- (6) 会社の実印・社印・銀行印の意味と違い

3. 契約に関する法律知識

- (1) 契約の成立
- (2) 契約の種類
- (3) 契約の有効性
- (4) 契約書の作成に関する基礎知識
- (5) 相手方が債務を履行しない場合の対処方法
- (6) 契約書に定めておきたい条項
- (7) 公正証書の意味と活用方法

4. 債権の管理・回収をめぐる問題点

- (1) 債権の管理・回収の基本的な考え方
- (2) 消滅時効
- (3) 債権譲渡
- (4) 債権回収の具体的な手段
- (5) 執行・保全
- (6) 担保
- (7) 取引先が倒産手続に入った場合の対処方法

本プログラムをはじめ、各項目の説明では、実際の裁判例等を基にケース検討や関連コラム等をご紹介します予定です。

【本セミナーのポイント】

- あらゆるビジネスシーンで必要となる「契約の種類」・「契約書の作成方法」、「印鑑」の法的効果や使用時に注意が必要な点など、法律知識の基礎と重要なポイントを丁寧に解説いたします。
- 法律の基礎知識・ポイント解説に併せ、皆さまの周りで起き得る法的な対応が必要なケースや、実際の対応事例等について、講師の経験談等も踏まえながら、ご紹介いたします。



四国生産性本部
SHIKOKU PRODUCTIVITY CENTER

申込要領

参加費 (1名様分、税込)

会員企業	一般企業
【3月末迄にお申し込みの場合】 「早期申込割引」適用※ 26,730円 【4月以降お申し込みの場合】 29,700円 ※別途、3名以上参加で 「複数割引」の特典もあります。	35,200円

※参加費には、テキスト代、昼食代、消費税を含みます。
 ※「早期割引・複数割引」の詳細内容については、
 当本部ホームページ(<https://www.spc21.jp/>)
 にてご確認ください。

お申し込み方 法

当本部ホームページ(<https://www.spc21.jp/>)
 よりお申し込みください。
 参加者の変更、キャンセルも同様です。
 ただし、6月5日(木)以降のキャンセルに
 ついては、参加費の全額を申し受けますので、
 代理の方のご参加をお願いします。

お申し込み 期 限

2025年 6月4日 (水)

ただし、定員になり次第締め切らせていただきますので、お早めにお申し込みください。

参加費の お支払い 方 法

セミナー終了後、連絡担当者様宛に請求書を郵送いたしますので、四国生産性本部の指定口座へお振り込みをお願いいたします。
 なお、恐れ入りますが、振込手数料は貴社にてご負担願います。

お申し込み お問い合せ先

四国生産性本部

〒760-0033 高松市丸の内2番5号(ヨンデンビル)
 T E L (087)851-4262 F A X (087)851-4270
 H P : <https://www.spc21.jp/>
 E-mail : toiawase@spc21.jp

講師紹介

長島・大野・常松 法律事務所

弁護士 **辺 誠祐 氏**

- ・長島・大野・常松 法律事務所 パートナー弁護士。
 2010年京都大学法科大学院修了後、2011年長島・大野・常松法律事務所入所。NY州弁護士(2018年6月登録)。
 2017年Duke University School of Law卒業(LL.M.)。
- ・コンプライアンス・危機管理・企業不祥事の対応、人事・労働法務、民事・商事争訟等を中心に、企業法務全般に関するアドバイスを提供している。
 コンプライアンス関連業務については、平時の内部統制・コンプライアンス体制の構築から、有事の事実調査・危機対応まで、著名な案件を含め豊富な経験を有している。
- ・また、企業不祥事に起因して発生する紛争・争訟問題の解決に関与することも多いほか、金融規制を含め、各種規制法・業法に関する助言も多数行っている。

えひめ共済会館 4階 会議室「末広」

[松山市三番町5丁目13番地1 TEL (089)945-6311]

会場案内図



交通

- 松山ICから車で20分
- 松山市駅から徒歩で5分
- JR松山駅から路面電車で7分、南堀端駅下車で徒歩3分

駐車場

- 29台収容(無料)
- ※満車の場合は、最寄りの有料駐車場をご利用ください。

個人情報の 取扱いに ついて

- (1) 参加申込によりご提示いただきました個人情報は、当本部の個人情報保護方針に基づき、安全に管理し、保護の徹底に努めます。なお、当本部個人情報保護方針の内容については、当本部ホームページ (<https://www.spc21.jp/>) をご参照願います。参加されるご本人、申込責任者の皆様におかれましては、内容をご確認・ご理解の上、お申込みいただきますようお願いいたします。
- (2) 個人情報は、本セミナーに関わる参加者名簿等の作成ならびに当本部が主催・実施するサービスのご提供や事業のご案内のために利用させていただきます。但し、法令に基づく場合などを除き、第三者に開示、提供することはありません。
- (3) 個人情報の開示、訂正、削除については、総務広報部個人情報保護担当窓口 (tel 087-887-0512) までお問い合わせください。

参加申込方法

当本部のホームページから以下の手順でお申込ください。

※2018年度の事業からメールアドレス単位で「マイページ」を作成することといたしました。

既にマイページをお持ちの方はマイページからログインしてお申込ください。

【マイページをお持ちでない方のお手続き方法】

